

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 8 日現在

機関番号：16101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370778

研究課題名(和文) 日本中世民衆の信仰と生活に関する研究

研究課題名(英文) People's Lives and religion in Medieval Japan

研究代表者

衣川 仁 (Kinugawa, Satoshi)

徳島大学・大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部・准教授

研究者番号：10363128

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 700,000円

研究成果の概要(和文)：日本中世の人々にとって宗教とは何だったか、平安時代の訴訟史料を素材に考察した。人々は神仏への恐怖を強調したが、それを正面からとらえるのではなく、訴訟戦術上の誇張や宗教勢力へのおもねりが見るべきであること、したがって人々が宗教にかける期待はそれ程大きくなかった可能性を指摘した。
本研究では、中世人たちが宗教に呪縛された中世人というイメージを問い直す必要があるのではないか、という結論を得た。

研究成果の概要(英文)：I reexamine the role of religion in Medieval Japan. It is intended to think about how people 'used' religion. We think that they were afraid of God, but is it true? There might be some purpose except faith. The purpose was to make their own life better, and therefore was more likely to pay the religious sacrifice.
In the Medieval Ages, people were 'slaves' of the religion. We tend to think, but it is not so. It is necessary to think what the religion for people of the Middle Ages was.

研究分野：日本中世史

キーワード：中世仏教 神仏 宗教性 民衆

1. 研究開始当初の背景

日本中世は宗教と社会の関係が強固な時代であった。しばしば無宗教の時代と評される現代日本とは異なり、中世は宗教的な事象が目立っており、時代の特徴をとらえるためには宗教への理解が欠かせない。ただし、これまでの研究では、神仏を拝んだ人々ではなく、宗教と、社会と対置された国家との関係に注目が集まっていた。

その要因の一つは史料的制約である。民衆は自らの内面を語る文字と言葉を持たず、したがって彼らが何を感じ、何を考えていたのか、我々が直接に知る術は極端に少ないのである。

もう一つは通説的理解の影響である。通説的な宗教史理解は、中世における国家と宗教の関係を再評価しつつ、国家が仏教に正統宗教としての地位を用意して生まれた両者の関係こそが中心課題だとされてきた。もちろん国家と宗教の関係は重要だが、そのために国家との関係からのみ宗教をとらえ、また国家との間に宗教を介在させながら社会や人々をみるという傾向が過大になれば、またそれらの手法によって社会や人々に対する見方が一面的になれば問題がある。

この通説的理解は、宗教が民衆支配に関わったことを強調する。宗教は古代的な隷属からの解放を求めて接近する民衆の願望をからめとり、いわば「信じれば(言うことを聞けば)救われる」という国家の支配秩序の展開を支えていたとされる。

こうした議論に対しては批判も登場している。中世宗教は民衆の内面をそれほどまでに呪縛し得たかという問題提起である。

更に古い古典的通説では、平安期の浄土教については、鎮護国家仏教との対比において国家から民衆を解放する宗教と位置づけられてきた。この古典学説の背景には鎌倉新仏教の前提としての評価が含まれており、近年の通説によって再検討が進んだ。確かに平安中期以降に広まった浄土教の教えは大きな影響力を持っていた。例えば源信の『往生要集』なども登場している。しかし、問題はそれらを民衆がいかに受けとめたかであり、実際にその教えによって彼らがどのような宗教的達成をなしたかということである。こうした点は心の問題として検証が困難であり、思想家と思想内容の分析に留まってしまうのが実情であった。

この古典学説に対して、文献史学からのアプローチとして構築された通説的理解は、思想そのものではなく、迂遠ながら社会の構造や支配の仕組みという問題と宗教をからめることにより、現在も新たな視角を提示し続けている。大筋で言えば、本研究もこの流れに与しているが、呪縛の問題を再検討することは必要だと考える。

中世民衆と宗教の関係を再検討すること、それによって中世社会を覆っていた宗教の

影響力を捉え直すことを本研究の目的とする。

2. 研究の目的

中世民衆が何を考え、そして主として宗教(日本中世でいえば仏教がその主たる対象となる)とどのような関係を結んでいたのかという問題は、当時の日本史像を構築するために不可欠であるだけでなく、現在の日本社会が抱える問題にも繋がると考えられる。それは「無宗教」という端的な表現が示すような、宗教との関係に対する姿勢である。その内実が問われないままに「無宗教」的言説が流布している事実があるし、その一方でスピリチュアルや占い、果てはお遍路のブーム化のような、宗教的要素に対する無自覚な態度もみられる。こうした背景にあるはずの、現代日本の社会との宗教との関係は、非常に重要な問題であるはずだし、また近年のグローバル化した世界では、海外の諸問題が宗教との関連でみる必要があることは言を俟たない。現代的な課題でもある日本社会と宗教の問題を、歴史的に考察することも本研究の目的の一つである。

先に「研究開始当初の背景」でも触れたように、日本中世史学が積み重ねてきた中世宗教研究は、国家と宗教の癒着の存在と、それによって民衆支配の論理が生み出されてきた論理構造を明らかにしてきた。「年貢を納めなければ地獄に墮ちる」といった言説が民衆を宗教的に呪縛し、支配を敢行したという評価であるが、この議論を強く支えているのが呪術と技術の未分離論である。なぜ宗教が民衆を呪縛することができたかという問いへの回答である(平雅行『日本中世の社会と仏教』など)。通説化しているこの議論を通して見た中世の民衆は、しかしながらいかにも脆弱に見えるという批判があり、本研究でもその批判を正面から受けとめて検討してみたい。中世の宗教は民衆にとってどんなものだったのか、この点を明らかにすることが、日本中世史の文脈における本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究では、従来の中世宗教史研究と異なる新規な方法論や、未紹介史料を使った分析を行ったわけではない。一般的な方法と同じく、研究史の問題点を洗い出し、資史料を収集し、その情報を整理して論点を析出し、更に分析を重ねながら再び調査し、最終的にそれらを総合して文章化する、というオーソドックスな手法をとった。

初年度は主として平安末期から鎌倉時代にかけての古文書・古記録類を対象として、史料収集を行った。次年度は平安中期以降の在地史料を対象として史料収集を行った。これに適宜調査旅行で収集した複写・写真資料

を加えた。

本研究は、日本中世の民衆が何を信仰し、実際にどのような考え方で日々の生活をおくっていたかについて考察するものであり、具体的には中世の宗教を分析対象とするものの、その分野において従来考えられてきた史料の読みを批判的に見直すことを方法の中心に据えている。その見直しとは、中世民衆の思想的側面、特に日常生活の中でどのような考え方をしていたかという“生活思想”として読んでいくことである。したがって宗教に関わる史料は当然だが、一見直接的には関わらないようにみえるものも、出来る限り考察の対象にする。そのため扱う資料は網羅的になり、研究対象の期間は平安中期から鎌倉前半に限定せざるを得なかった。

なお、最終年度は総合的な考察にあてた。

4. 研究成果

本研究の課題を検討するため、洛北史学会大会において報告し、そこでの議論を踏まえて文章化し、「日本中世宗教の呪縛」と題する論文として投稿、『洛北史学』第17号に掲載された。以下にその要旨を述べたい。

現代の我々が考える宗教と、中世宗教とは同質なのか。この点に関連した黒田俊雄の以下の言葉は示唆的である。

「現世安穩、後生善処」という句は、神仏への願文や寄進状などにも数限りなく記された、中世ではもっとも一般的に普及していた願望の言葉でした。この願望は、仏教がひろめたというよりは本来人々の生活自体に根ざして生じたものであり、仏教がそれに思考の定型を与えたわけです。

黒田が述べたように、「現世安穩、後生善処」という言葉が多くの中世史料に登場することは事実である。ただし、それゆえに仏教が人々の思考のなかに大きな位置を占めていたとすることは早計なのではないか。彼らは彼らなりの生活思想の中で宗教に言及しているはずで、教義的なものとは別の宗教理解がそこにはあるのではないか。

この点について、日本中世の宗教とそれを信仰する人々との関係について考察するため、(1)中世の人々の宗教観、(2)中世の人々にとって宗教とは何だったかについて検討した。それぞれ平安期の訴訟史料に登場する「神威」(1)、訴訟や譲与関係史料に登場する“所有の長さ”の表現(2)を素材としている。

(1) 「神威」について

史料の表現上では「神威」への恐怖や依存が多く確認できるが、それは訴訟戦術上の誇張であることが多く、実際には「神威」以外

の非宗教的要素も重視された。

例えば神威に言及する人々が神威をどのように考えたかについて、院政期の紀伊国日前・国懸社と大伝法院との相論を通して考えた。国内の大伝法院領に対して紀伊国が日前・国懸社の造営費用を賦課したことにつき、大伝法院が応じなかったことに端を発する相論である。日前・国懸社側は「神人(じにん)」と呼ばれる宗教的なパワーを身にまとったとされる存在を派遣し、住人を凌辱して榊を立てた。この行為は宗教的な粉飾を伴った差し押さえであり、一般的には神威を恐れて手を出せなくなると理解されている。しかし大伝法院領の僧侶や住人は、榊を抜き捨ててしまったという。この時の住人の言い分は、他所で既に榊抜き捨てがあったことを知り、自分たちも抜き捨てたという。ここには他所でも見られる現実の闘争の推移を見守りながら、勝てそうだという判断の下に榊を抜き捨てたのではないか。すなわち、文書表現の上では神威への葛藤があるようにみえるが、その実は現実世界の力学により影響を受けていなかったのではないか、ということである。現実世界で生活する人々にとって神威をはじめとする宗教的要素のみが行動の決め手や抑制の基準になっていたわけではなかったことを重視したい。彼らが生活する上で物事をスムーズに動かすためには、訴訟上の文言とは裏腹に宗教にかける期待はそれほど大きくなかった可能性が高い。宗教性は常に人々の問題を解決に導く決定的な要素ではなく、政治や経済など現実的な力の前に敗北するケースも多かったように、人々が生活をしていく上で宗教にかける期待はそれ程大きくなかった可能性を指摘した。

(2) “所有の長さ”について

訴訟において自らの所有の長さを主張する際、百年単位の表記がなされることがあった。例えば「過一百余歳、始企相論哉」といった事例である。訴訟において歴史の長さを正当性に変換するこの論理は、東大寺のような大寺院に独占されていたわけではなく、平安期の史料をみれば最長で五百年を越える歴史の表現が登場する。但し重要なのは、ほとんどが寺社との関係で語られたものであることである。寺社という長い歴史をもつ存在に仮託することで、自らの正当性を“長さ”によって担保しようとする。これは宗教と世俗の人々が、我々が想定する宗教的な動機以外に歴史の長さをアピールするという非宗教的な動機によっても結びつくことを示唆する。またそれは自らの死後の安穩を依頼することとも関連した。

長い安穩の歴史による正当化と死後の安穩への期待という、自力的・他力的な宗教性をともなう人々と宗教との結びつきが存在した。そこで見られた論理は、自らの生活を利するためなら冒流行為も辞さずという感

覚の下で行われた非宗教的・現世的なものであった。民衆が宗教に対して示した姿勢は、呪縛・恐怖といった側面も当然ながら存在していたが、同時に利己的・現実的なものもあった。現代の我々が想定する宗教、あるいは当時の宗教勢力が提示する教義や世界観を受け入れた上での信仰というよりも、自分たちに身近で日常的な願望にフィットする型をひとまず既存の宗教に見出したにすぎないという、当時ならではの「信仰」のかたちというものを重視する必要があるのではないか。中世の人々と宗教との関係は、「信仰する人々、そしてそれを呪縛する宗教」といったものではなく、むしろ宗教性とは離れた次元での期待をかけていた。中世の人々の宗教観をより多面的に考察すべきではないか、というのが本研究の結論である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

衣川 仁「日本中世宗教の呪縛」
洛北史学 17号 2015年 19-42頁
査読あり

[学会発表](計1件)

衣川 仁「日本中世宗教の呪縛」
洛北史学会 第16回大会
(テーマ「宗教社会史の方法と射程」)
2014年6月7日
京都府立大学(京都府京都市)

6. 研究組織

(1)研究代表者

衣川 仁 (KINUGAWA Satoshi)
徳島大学・大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部・准教授
研究者番号：10363128